

「国葬」中上を国に求めより、現民への弔意強制は憲法違反

● 9月9日、県議団は党県委員会と共に、知事と県教 育長に安倍元首相の国葬問題で要請を行いました。



「国葬」は法的根拠がなく、県として反対し国への中止を求めることや、仮に国が「国葬」を強行しても、思想・信条の自由を明記した憲法を順守し県民に対して弔意表明することを求めないこと、そして、県の施設で弔旗や半旗を掲げたり職員に対し黙とう等求めることがないよう要請。対応した秘書課長は「知事に伝

える」と答えました。

子どもや教職員に 弔意強制は許されない

●同日、長岡 県教育長に対し ても安倍元首相 の「国葬」及び、 児童・生徒、教

職員への弔意強制に反対する要請を行いました。子ど もたちの内心の自由に踏み込むことにつながる弔意表 明や黙とうを学校で一律に実施することは決して許さ れません。教育長は「総合的に判断していく」と答え るにとどまり、明確な態度を示しませんでした。





獲得。選挙後の選挙では全戦全勝!県民の期待の議席の3分の一にあたる6議席(一議席は推薦)を●4日投開票された香美市議選で定数2減の18

